



『母を亡くして母を想う』

父母恩重經

—心から厚く御礼申し上げます—

高井法博会計事務所
TACTグループ関連11社代表

税理士 高井法博

爾来、母の懐を寢処となし、母の膝を遊場となし、母の乳を食物となし、母の情を性命となす。飢える時、食を需むるに母にあらざれば哺わず、渴く時、飲を索むるに母にあらざれば咽まらず、寒き時、服を加うるに、母にあらざれば着ず、暑き時、衣を撤るに、母にあらざれば脱がず。母飢に中る時も、哺めるを吐きて子に啗わしめ、母寒さに苦しむ時も、着たるを脱ぎて子に被らす。母にあらざれば、養われず、母にあらざれば育てられず、その蘭車を離るるに及べば、十指の甲中に子の不浄を食う。計るに、人々母の乳を飲むこと、一百八十斛となす。父母の恩重きこと天の極まり無きが如し。

これは「父母恩重經」の一説であります。昨年十二月三十一日午前零時五十四分、母が九十一歳の生涯を閉じました。一月二十日付で出させていた

だきました挨拶状を掲載させていただきました。御挨拶にかえさせていただきます。

合掌 皆様方には、ご壮健にてお過ごしのこととご推察申し上げます。

平素は、種々ご懇情を賜り厚く感謝致しております。

このたび、亡母 高井富士子の葬儀に際しましては、年末年始の何かとお忙しいところを、弔問、御会葬、弔電、また励ましのお電話等を賜り、まことにありがたく心から厚く御礼申し上げます。

母は裕福な家に生まれ、僧職にある父と結婚し平穏な生活を送っておりましたが、戦後の農地解放等、社会や経済の変革期に上手く対応できず、父も病気がちのうえ、極貧の生活という大変厳しい環境のなかで精一杯生き、我々三人の子供を必死に育ててくれました。

子供も自立し、これから楽しい人生

をと思う矢先に父を亡くし、また本人も交通事故に遭遇し、その後一度も退院することもないうまま、長い闘病生活の末に逝去いたしました。

ドジでやることなすことがなかなか思い通りにはならなかったが、とても正直で思いやりや優しさがあり、自分達は食べなくても、着なくても、子供には、食べさせ、着させ、またなければいけない。教育には熱心な面親でした。

苦勞ばかりをかけ、親孝行をと思いつつ、やる気になればいくらでも出来たのに、仕事が忙しいと屁理屈ばかりをつけて、見舞うことも少ないままこのような現実を迎え、深い自責の念にかられています。勝手なもので、苦しいとき、辛いとき、今でも都合良く一人車中で、寢床で人のいないところで「お父ちゃん、お母ちゃん、助けてくれ。守ってくれ」と心の中で助けを求めています。

お通夜の際、お客様より一通の慰めの御手紙をいただきました。その中に「...先生のいつものハードスケジュールを知ってか、この時期を選ばれた様な気がしてなりません...」。この文言がありました。確かに、例年この年末年始どうしても空けなければなら

ない対外的なスケジュールはなく、例年元旦は、年始客と、一緒に経営や、夢を語り合い、二日からは泊りがけで経営計画書の執筆にかかることになっている。また可愛がってもらった子供達も年末三十一日には帰省し、二日までは例年揃う...言われてみれば、まさに「そうかな」と思う。

今、母は、亡き父と共に私の心の中に生き続けており終生一緒に語り合いながら歩んで行きたいと思えます。このような人生の悲哀に遭遇するとき、まさに「一期一会」の精神で「一日一生」の気概で一日一日を大事に生きねばと改めて心に期しております。

当日は、なにぶん取り込み中のことゆえ、不行き届きのありましたことを深くおわび申し上げます。

本来ならば、お伺いし拝眉の上御礼を申し上げるべきところでございますが、誠に失礼とは存じますが、本状をもってご挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。再拜
平成十七年一月二十日

